

平成29年度

## 第12回 TASKものづくり大賞 応募要領

### “いいもの じっくり” 生活提案製品を募集します

台東区（T）、荒川区（A）、足立区（A）、墨田区（S）、葛飾区（K）のTASK 5区には多くの数の工場が集積しており、合わせると約12,000工場、23区全体の4割を超える工場があります。それらの工場では皮革、金属、布、紙、ゴム、木、プラスチック、ガラスといった種々の素材を加工して、多種多様な生活用品を製造しています。

TASKプロジェクトの主要事業の1つとして開催されるTASKものづくり大賞では、このような工場を中心に、応募者が東京の先進的生活市場を念頭において開発した「生活提案製品」を一同に集め、審査会を実施します。

“いいもの、じっくり”という観点と既定の基準により、大賞、優秀賞、奨励賞の製品を表彰します。

主 催 TASKプロジェクト推進委員会

台東区（T）、荒川区（A）、足立区（A）、墨田区（S）、葛飾区（K）

#### ●TASKプロジェクトとは

台東区（T）、荒川区（A）、足立区（A）、墨田区（S）、葛飾区（K）の5区が共同で行う、この地域のものづくり産業の更なる活性化を目指すプロジェクトです。

#### ●成果

これまでの成果として、販売個数が数十万個の「ブレイク商品」や国内外のメディアで定期的に紹介される「有名商品」などが、TASKものづくり大賞から輩出されています。また、入賞企業は、その後の展示販売イベント等の過程で、企業間のネットワークが格段に拡大し、業務形態がより強固なものとなっています。

#### ●「生活提案製品」とは

「生活提案製品」とは、素材の持つ良さを大切にし、地域で培われた加工技術・技能を駆使して「いいもの」をつくることを基本とし、ここから生み出された製品を、先進的・個性的な東京市場の消費者に「じっくり」使ってもらって本物の持つ良さを理解してもらえるような生活用品を指します。

## ●応募対象製品

以下の項目にそった製品を実際に製作し、応募してください。

### 対象製品

- ・平成28年12月から平成29年11月までに開発した生活提案製品
- ・素材の加工に高度な技術を有する生活用品
- ・使用者に優しい配慮のある生活製品
- ・使用者に新たな快適・安心を提供する生活製品
- ・今までにないような新しい用途を提案する生活用品
- ・現代の生活様式にマッチした新しいデザインを取り入れた生活製品
- ・その他、生活用品市場に新境地を開くような製品
- ・概ねヨコ60cm×タテ60cm×高さ80cm以内に収まる製品

### ※下記のいずれかに該当する製品は対象外とします。

- (ア) 海外で主要な生産工程部分を行う製品
- (イ) 他の自治体等が実施する本事業と同趣旨の選考会等に応募あるいは入賞した製品
- (ウ) 販売にあたり許認可を必要とし、応募までにその許認可を得ていない製品
- (エ) 既に商品として同一のものが市場で販売されている製品
- (オ) TASK地域外の事業者（企業もしくは個人）が主たる製作者である製品※1
- (カ) 過去3回（第9、10、11回）にTASKものづくり大賞に入賞した製品の「ブラッシュアップ製品」※2
- (キ) 平成30年2月時点で製品の注文があった場合、即応できる生産体制（協力企業含む）の目途が立っていない製品
- (ク) その他、主催者がふさわしくないと認める製品

※1 「TASK地域内事業者の名前だけを使用した」製品応募は認めません。

※2 ブラッシュアップ製品の定義は「素材」と「用途」が同一の製品とします。

## ●応募資格

製品の主たる製作者であるTASK地域内の事業者（企業もしくは個人）

※TASKものづくり大賞入賞製品決定後、すべての応募製品を掲載した「応募製品集」を作成いたします。その際、製品情報と併せ、応募時に提出された事業所名・応募者氏名・住所・電話番号・FAX番号が掲載されます。掲載不可の場合は応募ができませんので予めご了承ください。

## ●応募期間・行程

応募期間は平成29年7月7日（金）～平成29年11月7日（火）となります。  
その後の日程は後日通知されます。



## ●応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、製品の写真を添付のうえ、申込代表者が所属する自治体の区役所担当窓口（本要領最終ページ参照）へ持参もしくは郵送してください。所属する自治体の区役所担当窓口以外では受付致しかねますので予めご了承ください。

なお、審査会を開催するため、製品を後ほど持参して頂くこととなります（ご持参いただく日時と場所は、応募していただいた際にお伝えいたします）。

## ●応募点数

何点でも応募できます。応募用紙は製品1点につき1枚ご記入ください。用紙はコピーしてお使いください。ただし、同一事業者の入賞は1点までとさせていただきます。

応募製品については審査にあたって1ヶ月ほどお預かりいたします。その間、破損・盗難等につきましては充分注意いたしますが、万一、不慮の事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負い兼ねますので、予めご了承ください。

## ●入賞製品の審査・選定

応募いただいた製品は、平成29年12月中旬までに一般審査会（展示会を兼ねた消費者による審査会）と専門審査会（流通関係等の専門家による審査会）を行い、各賞を決定します。同一事業者の入賞は1点までとさせていただきます。※一般審査会は屋外で行うため雨天中止。その際は専門審査会のみ実施。なお、審査会では前項「応募対象製品」に記載された項目を基準に、性能、デザイン、市場性、独自性などの観点から総合的に審査します。専門審査員として早稲田大学教授、東急ハンズ、無印良品、ディノス・セシールの流通業界の専門家、デザイナー等の有識者が参加いたします。

## ●賞および入賞特典

賞	対象製品数	賞金
①大賞	1点	賞金10万円
②優秀賞	4点	賞金5万円
③奨励賞	10点程度	賞金2万円

入賞特典として、賞金の他、平成30年2月に開催される東京インターナショナルギフトショーへの出展、および各区産業展、展示即売会出展など、バイヤーとの商談機会や一般消費者への販売PRに関する様々な支援を、原則として1年間無料で受ける事ができます。

## ●表彰

受賞者に対する表彰は平成30年1月下旬に行います。

## ●入賞製品のPR

入賞製品については、東京ギフトショーを始め各種展示会への出展、TASKプロジェクト公式ホームページおよび5区の広報やホームページ、プレスリリースなどにより、広くPRします。

## ●注意事項

- (ア) 過去3回(第9、10、11回)にTASKものづくり大賞に入賞した製品の「ブラッシュアップ製品」の応募は受け付けません。ブラッシュアップ製品の定義は「素材」と「用途」が同一の製品とします。
- (イ) 応募する際に提出された画像・PR文章・電話番号・住所等の情報及び、本事業実施時に撮影された画像等は、インターネットによるプロモーション等を行う際に掲載される場合がございます。予めご了承ください。
- (ウ) TASKものづくり大賞入賞製品決定後、すべての応募製品を掲載した「応募製品集」を作成いたします。その際は製品情報と併せ、応募の際提出された事業所名・応募者氏名・住所・電話番号・FAX番号が掲載されます。これらの情報は応募用紙提出後の変更はできません。また、掲載不可の場合は応募ができませんので予めご了承ください。
- (エ) 同一事業者の入賞は1点までとさせていただきます。

- (オ) 金額未定の製品は受付できません。販売（予定）金額を決定の上応募してください。又、製品集作成の際に販売（予定）金額の記載変更はできませんので、予めご了承ください。
- (カ) 応募製品が、既発表の他者の製品と同一、または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、受賞結果発表後であっても取消、賞金の返還をご請求させていただく場合があります。
- (キ) 応募受付後の連絡は、申込代表者（企業）あてとなります。製品の受賞後、申込代表者（企業）と本事業に関する連絡が取れなくなった場合、もしくは主催者が応募要領の観点等からその製品がふさわしくないと判断した場合、TASKプロジェクトとしてのサポートを打ち切らせていただくことがございます。また、原則として申込代表者（企業）にのみ、冊子の配布、事務連絡、問い合わせ先の公開等が行なわれますので予めご了承ください。
- (ク) 「TASK地域内事業者の名前だけを使用した」製品応募は認めません。
- (ケ) TASKものづくり大賞の応募対象についての意匠権等の知的財産権、安全性等の要件、およびその販売、施工等に関して生じた問題の責任については応募者が負うものとし、主催者は一切責任を負いません。また、応募により、応募者、受賞者、あるいはその他の第三者の間で生じた紛争についても、主催者は一切責任を負いません。

### < 申込・問合せ先 >

台東区役所 文化産業観光部 産業振興課 庶務・雇用担当

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6

電話：03-5246-1415 FAX：03-5246-1139

荒川区役所 産業経済部 経営支援課 経営支援係

〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3

電話：03-3802-3111（内線459）FAX：03-3803-2333

足立区役所 産業経済部 産業振興課 工業係

〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1

電話：03-3880-5869 FAX：03-3880-5605

墨田区役所 産業観光部 産業振興課 産業振興担当

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話：03-5608-1437 FAX：03-5608-6934

葛飾区役所 産業観光部 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-1テクノプラザかつしか

電話：03-3838-5587 FAX：03-3838-5551

### < TASKプロジェクトのホームページ >

<http://www.task-project.net/>